

## 7 水道料金等

番号	事業体名	1 カ月あたり家庭料金 (税込)										料金徴収方法 (%)				
		現行料金施行				料金 体系	基本 水量 (m <sup>3</sup> )	基本 料金 (円)	超過 料金 (円)	メータ 使用料 (円)	使用料金 (円) (口径13mm)		払込	口座 振替	集金	その他
		年号	年	月	日						10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>				
1	塩 竈 市	令和	1	10	1	2	0	770	91	0	1,683	3,608	25.5	74.5	0	0
2	仙 台 市	令和	1	10	1	2	0	638	88	0	1,518	3,553	27.2	62.1	0	10.7
3	村 田 町	令和	1	10	1	1	10	2,200	275	110	2,310	5,060	29.4	70.6	0	0
4	気 仙 沼 市	令和	3	10	1	2	0	1,001	95	0	1,958	3,674	25.8	74.2	0	0
5	角 田 市	令和	2	4	1	1	10	1,980	280	0	1,980	4,780	44.1	55.9	0	0
6	多 賀 城 市	令和	2	10	1	2	0	1,012	77	0	1,782	3,762	30.8	69.2	0	0
7	女 川 町	令和	1	10	1	1	5	990	121	55	1,260	2,470	11.2	88.8	0	0
8	松 島 町	令和	1	10	1	2	0	1,320	110	0	2,420	4,620	28.6	71.3	0.1	0
9	白 石 市	令和	1	10	1	2	10	2,035	214	0	2,035	4,180	25.1	74.9	0	0
10	涌 谷 町	令和	1	10	1	2	0	1,480	151	0	3,000	5,300	21.2	77.9	0	0.9
11	岩 沼 市	令和	1	10	1	2	0	814	99	0	1,903	3,388	20.3	79.7	0	0
12	名 取 市	令和	1	10	1	2	0	1,078	82	0	1,903	3,333	21.9	78.1	0	0
13	丸 森 町	平成	13	4	1	2	10	2,260	270	0	2,260	5,010	55	44	1	0
14	柴 田 町	令和	1	10	1	2	0	1,089	110	0	2,189	3,619	26.1	72.6	0	1.3
15	大 河 原 町	令和	1	10	1	1	10	1,650	253	198	1,848	4,378	24.7	75.3	0	0
16	亘 理 町	令和	1	10	1	1	10	1,870	242	165	2,035	4,455	20.2	78.9	0	0.9
17	七ヶ 浜 町	平成	26	4	1	2	0	1,540	44	0	1,980	4,400	23.8	76.2	0	0
18	大 和 町	令和	1	10	1	2	0	770	110	0	1,870	3,630	26	74	0	0
19	大 衡 村	令和	1	10	1	2	10	2,420	297	0	2,420	5,390	13.6	86.4	0	0
20	富 谷 市	令和	1	10	1	2	0	704	77	0	1,474	3,344	24.4	75.6	0	0
21	大 郷 町	令和	1	10	1	2	10	2,530	275	0	2,530	5,280	15.9	73.7	10.4	0
22	山 元 町	令和	1	10	1	2	0	1,870	88	0	2,750	5,445	18.6	79.3	2.1	0

職 員 数									事業体名	台帳 番号	令和4年4月1日現在料金(円) (総務省調べ) (税込)		
事務職員 (人)	技術職員 (人)	検針職員 (人)	集金職員 (人)	技能職員 その他	臨時職員 (人)	会計年度 任用職員 (人)	嘱託職員 (人)	合 計			10㎡	20㎡	事業体名
23	8	0	0	0	0	2	0	33	塩 竈 市	1	1,683	3,608	塩 竈 市
84	311	0	0	13	0	15	1	424	仙 台 市	2	1,518	3,553	仙 台 市
5	2	0	0	0	0	0	0	7	村 田 町	6	2,310	5,060	村 田 町
16	40	0	0	0	0	10	0	66	気仙沼市	8	1,958	3,674	気仙沼市
6	3	0	0	0	0	2	0	11	角 田 市	11	1,980	4,780	角 田 市
13	9	0	0	0	0	1	0	23	多賀城市	13	1,782	3,762	多賀城市
3	2	0	0	1	0	0	0	6	女 川 町	14	1,260	2,470	女 川 町
4	3	0	0	0	0	0	0	7	松 島 町	15	2,420	4,620	松 島 町
7	3	0	0	1	0	0	0	11	白 石 市	16	2,035	4,180	白 石 市
3	2	0	0	0	0	0	0	5	涌 谷 町	17	3,000	5,300	涌 谷 町
4	7	0	0	0	0	2	0	13	岩 沼 市	18	1,903	3,388	岩 沼 市
14	11	0	0	0	0	0	0	25	名 取 市	19	1,903	3,333	名 取 市
3	0	0	0	2	1	0	0	6	丸 森 町	21	2,260	5,010	丸 森 町
3	2	0	0	0	0	0	0	5	柴 田 町	22	2,189	3,619	柴 田 町
6	2	0	0	0	0	0	0	8	大 河 原 町	23	1,848	4,378	大 河 原 町
4	2	0	0	0	0	2	0	8	亘 理 町	28	2,035	4,455	亘 理 町
5	3	0	0	0	0	0	0	8	七ヶ浜町	34	1,980	4,400	七ヶ浜町
1	4	0	0	0	0	2	0	7	大 和 町	36	1,870	3,630	大 和 町
2	0	0	0	0	0	0	0	2	大 衡 村	52	2,420	5,390	大 衡 村
6	2	0	0	0	0	2	0	10	富 谷 市	56	1,474	3,344	富 谷 市
2	0	0	0	0	0	0	0	2	大 郷 町	58	2,530	5,280	大 郷 町
3	1	0	0	0	0	0	0	4	山 元 町	59	2,750	5,445	山 元 町

番号	事業体名	1 カ月あたり家庭料金 (税込)										料金徴収方法 (%)				
		現行料金施行				料金 体系	基本 水量 (m <sup>3</sup> )	基本 料金 (円)	超過 料金 (円)	メータ 使用料 (円)	使用料金 (円) (口径13mm)		払 込	口 座 振 替	集 金	その他
		年号	年	月	日						10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>				
23	川 崎 町	令和	1	10	1	3	10	2,420	203	0	2,420	4,455	30.7	69.3	0	0
24	利 府 町	令和	1	10	1	2	0	1,100	77	0	1,870	4,070	16.6	83.4	0	0
25	石巻地方広域 水道企業団	令和	1	10	1	2	10	1,353	236	0	1,353	3,718	22.2	77.8	0	0
26	色 麻 町	令和	1	10	1	1	10	2,090	209	0	2,090	4,180	15	75.8	9.2	0
27	蔵 王 町	令和	1	10	1	2	0	1,430	121	0	2,640	4,290	39.5	60.5	0	0
28	加 美 町	令和	1	10	1	1	10	2,043	204	110	2,153	4,193	12.1	84.8	3.1	0
29	登 米 市	令和	1	10	1	2	0	1,320	147	0	2,790	5,360	19.1	80.8	0.1	0
30	栗 原 市	令和	1	10	1	2	0	1,911	107	0	2,981	5,481	21.4	71.1	7.5	0
31	南三陸町	令和	1	10	1	2	10	1,870	220	0	1,870	4,070	30.1	69.9	0	0
32	美 里 町	令和	1	10	1	2	0	1,180	223	0	3,410	5,720	24.3	75.7	0	0
33	大 崎 市	令和	1	10	1	2	0	1,067	101	0	2,077	3,987	27	71.4	0	1.6
合計 (平均)								1,509	161	19	2,144	4,309				

備考:

①料金体系

・自治体で水道料金を定める際の区分を示している。

1:用途別体系とは、家庭用、工業用等の区分により料金が定められている自治体

2:口径別体系とは、使用されている給水管の口径により料金が定められている自治体

3:1と2の併用

4:単一料金体系とは、使用水量に応じた従量料金が等額で定められているもの。(宮城県内にはなし)

②基本水量

・基本料金(定額料金)内で使用できる水量

・「0」である市町村等については、使用水量に係る定額制度を採用していない。

③基本料金(税込み)

・基本水量に記載がある市町村等は、記載水量までの定額料金

・基本水量が「0」の市町村等については、水道使用に係る必須負担額

④超過料金(税込み)

・基本水量に記載がある市町村等については、記載水量を超えた水1m<sup>3</sup>当たりの単価

・基本水量が「0」の市町村等は、水1m<sup>3</sup>当たりの単価

⑤メータ使用料

・市町村等の設備である水道メータについて、自治体がユーザーに使用料負担を求めている金額

・「0」と記載されている自治体は水道メータの使用料負担を求めている自治体

⑥使用料金(10m<sup>3</sup>・20m<sup>3</sup>当たりの水道料金)

・水道使用料金は各自治体の条例により算定方法が定められており、その自治体の算定方法で水を10m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>)  
使用した場合の料金を算出した金額

職 員 数									事業体名	台帳 番号	令和4年4月1日現在料金（円） （総務省調べ）（税込）		
事務職員 （人）	技術職員 （人）	検針職員 （人）	集金職員 （人）	技能職員 その他	臨時職員 （人）	会計年度 任用職員 （人）	嘱託職員 （人）	合 計			10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	事業体名
2	2	0	0	0	0	0	0	4	川崎町	60	2,420	4,455	川崎町
3	9	0	0	0	0	0	0	12	利府町	63	1,870	4,070	利府町
40	87	0	0	0	0	5	0	132	石巻地方広域 水道企業団	65	1,353	3,718	石巻地方広域 水道企業団
1	2	0	0	0	0	1	0	4	色麻町	68	2,090	4,180	色麻町
3	2	0	0	0	0	2	0	7	蔵王町	70	2,640	4,290	蔵王町
1	0	0	0	0	0	0	0	1	加美町	74	2,153	4,193	加美町
12	11	0	0	0	0	0	0	23	登米市	75	2,790	5,360	登米市
17	4	0	0	0	0	3	0	24	栗原市	76	2,981	5,481	栗原市
3	4	0	0	0	0	0	0	7	南三陸町	77	1,870	4,070	南三陸町
3	2	0	0	0	0	1	0	6	美里町	78	3,410	5,720	美里町
12	18	0	0	0	0	5	0	35	大崎市	79	2,077	3,987	大崎市
314	558	0	0	17	1	55	1	946	合計（平均）		2,144	4,309	平均